

証券コード 3934
2024年6月5日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町一丁目5番18号
株式会社ベネフィットジャパン
代表取締役社長 佐 久 間 寛

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.benefitjapan.co.jp/>

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「ベネフィットジャパン」または「コード」に「3934」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

また、当日ご出席されない場合はインターネット等または書面により事前の議決権行使をすることができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ以下のいずれかの方法によって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）へアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区北浜1丁目8番16号
大阪証券取引所ビル3F 北浜フォーラム B・C室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第28期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使書とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (3) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前の事項及び修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社は、電子提供措置事項のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記の連結注記表及び個別注記表も含まれております。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です）を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2024年6月25日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### 4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。

(3) 議決権行使書に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトで議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 事業報告

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原材料価格の高騰、円安の影響など依然として先行き不透明な状況が継続しています。

このような状況の中、当社グループ売上高は、新規獲得件数が増加したこと及び契約回線数が前年同期末比2.5%増加したこと等で増収となりました。経常利益は、ロボット事業の人員及び販売コストの適正化を行いました。インターネット通信サービス事業での新サービス及び販路拡大への先行投資を行い減益となりました。

なお、2023年7月に投資有価証券売却益として特別利益167,800千円を計上しています。

その結果、当連結会計年度の経営成績は売上高13,065,995千円（前年同期比4.1%増）、営業利益887,265千円（同13.3%減）、経常利益900,329千円（同11.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益734,896千円（同31.1%増）、契約回線数241,700回線（前年同期末比2.5%増）となりました。

なお、当社グループは、お客様に幅広いインターネット通信サービスを提供しています。このことから、第1四半期連結会計期間より「モバイルWi-Fi事業」としていたセグメント名称を「インターネット通信サービス事業」に変更しています。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(インターネット通信サービス事業)

インターネット通信サービス事業は、モバイルWi-Fi事業である「ONLYMOBILE」、「MATCHMO」、「ONLY CUSTOMIZE PLAN」（代理店向け）やモバイルWi-Fiのレンタル事業やMVNE事業、プリペイドSIM事業を総称したサービスで、また、それらの付帯サービスとして、インターネットオプションサービスやコンテンツ等の「ONLYOPTION」の提供を行っています。

コミュニケーションセールス部門においては、新規獲得件数の増加により売上高が増加しましたが、獲得におけるコスト増で減益となりました。

パートナー部門においては、代理店増加に伴い新規獲得件数が増加し、また家電量販店、ドラッグストア、ホテルなどの多様な販路開拓に注力したことで売上高が増加しました。一方、新規獲得件数増による代理店手数料の増加や販路拡大のための組織体制の整備に伴う先行投資により減益となりました。

MVNEにおいては、提供した外国人労働者、留学生向けに販売数が拡大しました。

モバイルWi-Fiのレンタルにおいては、旅行需要の回復に伴い売上高は引き続き堅調に推移しました。また、従来は日本人の国内旅行者が中心でしたが、成長が見込めるインバウンド旅行者向け市場を開拓するための投資を行いました。

その結果、インターネット通信サービス事業は売上高10,011,791千円（前年同期比4.0%増）、営業利益1,421,194千円（同31.3%減）、契約回線数214,100回線（前年同期末比0.5%

増) となりました。

(ロボット事業)

ロボット事業は、コミュニケーションロボットとSIMカードをパッケージ化した「ONLY ROBO」を販売し、その付帯サービスとして「安心保障サービス」や「ロボホンPrime」等の「ONLYOPTION」の提供を行っています。

ポップアップストアと連動した地方テレビCM施策等により、保有件数が順調に推移した事及び端末の値上げの結果、売上高が増加し、また、人員や販促費の適正化により営業損益も大きく改善しました。

その結果、ロボット事業は売上高2,824,916千円(前年同期比5.7%増)、営業損失126,044千円(前年同期は営業損失668,426千円)、契約回線数27,600回線(前年同期末比20.3%増)となりました。

以上のことから、当連結会計年度末におけるONLYSERVICEの会員数は以下の通りとなりました。

|                    | 2024年3月末 | 2023年3月末 | 前年同月比  |
|--------------------|----------|----------|--------|
| 契約回線数(回線)          | 241,700  | 235,900  | 2.5%増  |
| インターネット通信サービス事業    | 214,100  | 212,900  | 0.5%増  |
| ロボット事業             | 27,600   | 22,900   | 20.3%増 |
| その他サービス利用者数(人)(※1) | 85,800   | 85,400   | 0.5%増  |

(※1) その他サービス利用者数はONLYOPTION、天然水宅配、スマートホームサービスの合計になります。なお通信サービスと同時に申し込まれている顧客については契約回線数と重複でのカウントになっております。

(その他)

その他については、主に天然水宅配事業を行っており、ハウスベンダー事業は撤退しました。天然水宅配事業につきましては、営業活動を縮小しているため保有顧客数が減少し、売上高、営業利益とも減少いたしました。

その結果、売上高229,286千円(前年同期比12.8%減)、営業利益52,330千円(同19.2%減)となりました。

## セグメント別売上高

| セグメント区分         | 第 28 期<br>(2024年3月期)<br>(当連結会計年度) |       |
|-----------------|-----------------------------------|-------|
|                 | 金額                                | 構成比   |
| インターネット通信サービス事業 | 10,011,791千円                      | 76.6% |
| ロボット事業          | 2,824,916                         | 21.6  |
| その他の            | 229,286                           | 1.8   |
| 合計              | 13,065,995                        | 100.0 |

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と総額2,300,000千円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高は1,450,000千円です。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
当社子会社の株式会社モバイル・プランニングは2023年12月30日付けでeConnect Japan 株式会社のWi-Fi レンタル事業の譲受に関する事業譲渡契約を締結し、2023年12月31日付で対象事業を譲り受けました。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 25 期<br>(2021年 3 月期) | 第 26 期<br>(2022年 3 月期) | 第 27 期<br>(2023年 3 月期) | 第 28 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年 3 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 9,945,117              | 11,567,934             | 12,557,139             | 13,065,995                          |
| 経常利益(千円)                | 1,308,424              | 1,532,960              | 1,019,673              | 900,329                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 912,451                | 1,049,457              | 560,627                | 734,896                             |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 154.34                 | 176.77                 | 94.19                  | 124.06                              |
| 総資産(千円)                 | 8,707,491              | 10,062,701             | 10,182,483             | 11,202,778                          |
| 純資産(千円)                 | 5,108,197              | 6,155,628              | 6,670,066              | 7,247,714                           |
| 1株当たり純資産額(円)            | 863.16                 | 1,034.96               | 1,119.03               | 1,230.41                            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 25 期<br>(2021年 3 月期) | 第 26 期<br>(2022年 3 月期) | 第 27 期<br>(2023年 3 月期) | 第 28 期<br>(当事業年度)<br>(2024年 3 月期) |
|---------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売上高(千円)       | 8,319,576              | 9,585,422              | 10,416,186             | 10,808,504                        |
| 経常利益(千円)      | 1,038,458              | 1,388,279              | 877,449                | 850,370                           |
| 当期純利益(千円)     | 780,674                | 1,080,740              | 529,287                | 774,342                           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 132.05                 | 182.04                 | 88.93                  | 130.72                            |
| 総資産(千円)       | 8,216,802              | 9,463,487              | 9,649,321              | 10,604,548                        |
| 純資産(千円)       | 4,885,082              | 5,963,795              | 6,446,894              | 7,063,988                         |
| 1株当たり純資産額(円)  | 825.46                 | 1,002.70               | 1,081.59               | 1,199.22                          |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|----------------------|-----------|----------|------------------|
| 株式会社ライフスタイル<br>ウオーター | 90,000千円  | 100%     | 天然水宅配販売          |
| 株式会社モバイル・プラン<br>ニング  | 105,000千円 | 100%     | モバイルWi-Fiのレンタル事業 |

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、原材料価格の高騰、円安の進行等、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

こうした状況の中、当社グループは2024年3月期より中期経営方針として「新たな成長に向け、点モデルから面モデルへの転換」を定め事業拡大を目指しております。

2025年3月期は、インターネット通信サービス事業については、メインサービスであるモバイルWi-Fiの販売に加え、多様なサービスを取り扱い、生活応援サービスプラットフォームとしてお客様のニーズにお応えしてまいります。また、インバウンド需要増などを見越しプリペイドSIM、レンタルWi-Fiなどの商品、サービスで大手販路を面として抑え、需要増に対応した安定的なフロービジネスを強化するとともに、家電量販店及びパートナーの強化などによるストック収入増加を目指してまいります。

ロボット事業については、AIチャットボットの普及などにより自然なコミュニケーション手段が確立されることでコミュニケーションロボット市場は徐々に拡大する見込であることが予測されており、ウェブ広告、テレビCMやオーナー会の実施などで認知度と顧客満足度の向上を図るとともに、販売の効率化やブランディングを強化し引き続きロボットプラットフォームを目指してまいります。

また、長期ビジョンの実現に向けて、サステナビリティを巡る以下の重要課題に積極的に取り組むことにより、環境・社会の課題解決と事業成長を両立させ、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に貢献してまいります。

- ・ E（環境）  
ペーパーレス化（オンライン化）の推進を通じて、森林破壊の抑制、地球温暖化の防止に貢献します。
- ・ S（社会）
  - ① 健康と安全に配慮した職場づくりに取り組み、多様なライフスタイルの実現を目指すことで従業員の健康および福祉の増進を図ります。
  - ② 様々な経験や価値観を持つ多様な人材が活躍できる体制を整備し、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に貢献します。
- ・ G（ガバナンス）  
ガバナンスの高度化を通じて、企業価値の最大化に注力します。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

| 事業区分        | 事業内容                                                      |
|-------------|-----------------------------------------------------------|
| インターネット通信事業 | インターネット通信サービス、インターネットオプションサービス及びコンテンツの提供、モバイルWi-Fiのレンタル事業 |
| ロボット事業      | コミュニケーションロボットの販売、通信サービスの提供                                |
| その他         | 天然水宅配サービス                                                 |

(6) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

① 当社

| 名 称         | 所 在 地    |
|-------------|----------|
| 本 社         | 大阪府大阪市   |
| 東 京 事 業 所   | 東京都中央区   |
| 大 阪 事 業 所   | 大阪府大阪市   |
| 鹿 児 島 事 業 所 | 鹿児島県鹿児島市 |

② 子会社

| 名 称              | 所 在 地  |
|------------------|--------|
| 株式会社ライフスタイルウォーター | 大阪府大阪市 |
| 株式会社モバイル・プランニング  | 東京都中央区 |

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称        | 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|-------------|-------------|
| インターネット通信サービス事業 | 109 ( 5 ) 名 | 4 (▲1) 名    |
| ロ ボ ッ ト 事 業     | 109 ( 0 )   | 1 ( 0 )     |
| そ の 他           | 0 ( 6 )     | 0 ( 0 )     |
| 全 社 ( 共 通 )     | 102 ( 56 )  | 17 ( 7 )    |
| 合 計             | 320 ( 67 )  | 22 ( 6 )    |

(注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|------------|---------|-------------|
| 287 (56) 名 | 12名増 (7名増) | 28.7歳   | 4.67年       |

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額     |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 703,101千円 |
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行       | 310,000   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 295,004   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 294,482   |
| 株 式 会 社 南 都 銀 行       | 100,000   |
| 株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行 | 50,000    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 20,000,000株

② 発行済株式の総数 5,988,848株 (うち自己株式98,347株)

(注) 1. 新株予約権の行使による新株発行に伴い、発行済株式の総数は22,200株増加しております。

2. 子会社取締役に対して譲渡制限付株式報酬として2023年7月26日付で新株式4,194株を発行したことに伴い、発行済株式の総数は4,194株増加しております。

③ 株主数 1,429名

④ 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|------------|---------|
| 佐 久 間 寛                       | 1,334,187株 | 22.65%  |
| 有 限 会 社 サ ク マ ジ ャ パ ン         | 1,296,000  | 22.00   |
| 株 式 会 社 エ ス ア イ エ ル           | 539,000    | 9.15    |
| 光 通 信 株 式 会 社                 | 502,900    | 8.53    |
| 株 式 会 社 U H P a r t n e r s 2 | 502,900    | 8.53    |
| 株 式 会 社 U H P a r t n e r s 3 | 502,900    | 8.53    |
| 株 式 会 社 エ ヌ オ ー ア イ           | 447,100    | 7.59    |
| 吉 岡 裕 之                       | 58,600     | 0.99    |
| 吉 本 正 人                       | 54,762     | 0.92    |
| 佐 久 間 範 子                     | 45,000     | 0.76    |

- (注) 1. 当社は、自己株式98,347株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
 該当事項はございません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                            | 第 2 回 新 株 予 約 権              |                    |
|------------------------|----------------------------|------------------------------|--------------------|
| 発 行 決 議 日              |                            | 2015年3月17日                   |                    |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                            | 4,000個                       |                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                            | 普通株式<br>(新株予約権1個につき          | 12,000株<br>3株)     |
| 新株予約権の払込金額             |                            | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない          |                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                            | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり         | 600円<br>200円)      |
| 権 利 行 使 期 間            |                            | 2017年3月18日から<br>2025年3月16日まで |                    |
| 行 使 の 条 件              |                            | (注) 2                        |                    |
| 役員の保有状況                | 取 締 役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 100個<br>300株<br>1名 |
|                        | 社 外 取 締 役<br>(監査等委員を除く)    | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 一個<br>一株<br>一名     |
|                        | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 一個<br>一株<br>一名     |

- (注) 1. 2017年7月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. 行使の条件は、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
  - (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
  - (3) その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
  - (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

|                                            |                                | 第 3 回 新 株 予 約 権                   |          |
|--------------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|----------|
| 発 行 決 議 日                                  |                                | 2023年11月27日                       |          |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                                | 550個                              |          |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         |                                | 普通株式                              | 55,000株  |
|                                            |                                | (新株予約権 1 個につき)                    | 100株)    |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                                | 1 株につき23円                         |          |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                                | 新株予約権 1 個当たり                      | 117,100円 |
|                                            |                                | (1 株当たり)                          | 1,171円)  |
| 権 利 行 使 期 間                                |                                | 2025年 7 月 1 日 から<br>2028年12月14日まで |          |
| 行 使 の 条 件                                  |                                | (注) 1                             |          |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(監査等委員及び社外<br>取締役を除く) | 新株予約権の数                           | 550個     |
|                                            |                                | 目的となる株式数                          | 55,000株  |
|                                            |                                | 保有者数                              | 5名       |
|                                            | 社 外 取 締 役<br>(監査等委員を除く)        | 新株予約権の数                           | 一個       |
|                                            |                                | 目的となる株式数                          | 一株       |
|                                            |                                | 保有者数                              | 一名       |
|                                            | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )         | 新株予約権の数                           | 一個       |
|                                            |                                | 目的となる株式数                          | 一株       |
|                                            |                                | 保有者数                              | 一名       |

(注) 1. 行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様）に記載された連結経常利益が、下記(a)から(b)に記載した条件を充たした場合、付与された本新株予約権のうち各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として本新株予約権を行使することができる。
  - (a) 2025年3月期の連結経常利益が1,200百万円を超過した場合：行使可能割合50%
  - (b) 2026年3月期の連結経常利益が1,500百万円を超過した場合：行使可能割合50%

なお、上記における連結経常利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前連結経常利益をもって判定するものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役または従業員もしくは当社完全子会社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人のうち1名は新株予約権を行使することができる。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                                            |             | 第 3 回 新 株 予 約 権                              |
|--------------------------------------------|-------------|----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  |             | 2023年11月27日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |             | 635個                                         |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         |             | 普通株式 63,500株<br>(新株予約権1個につき 100株)            |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |             | 1株につき23円                                     |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |             | 新株予約権1個当たり 117,100円<br>(1株当たり 1,171円)        |
| 権 利 行 使 期 間                                |             | 2025年7月1日から<br>2028年12月14日まで                 |
| 行 使 の 条 件                                  |             | (注) 1                                        |
| 使用人等への<br>交 付 状 況                          | 当社使用人       | 新株予約権の数 595個<br>目的となる株式数 59,500株<br>保有者数 11名 |
|                                            | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 2名    |

(注) 1. 行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様）に記載された連結経常利益が、下記(a)から(b)に記載した条件を充たした場合、付与された本新株予約権のうち各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として本新株予約権を行使することができる。
  - (a) 2025年3月期の連結経常利益が1,200百万円を超過した場合：行使可能割合50%
  - (b) 2026年3月期の連結経常利益が1,500百万円を超過した場合：行使可能割合50%
 なお、上記における連結経常利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前連結経常利益をもって判定するものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役または従業員もしくは当社完全子会社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人のうち1名は新株予約権を行使することができる。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2024年 3月31日現在)

| 会社における地位     | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                            |
|--------------|-----------|---------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 佐久間 寛     | 株式会社ライフスタイルウォーター代表取締役社長<br>株式会社モバイル・プランニング取締役           |
| 取締役副社長       | 北 鳴 保 宏   | CRM本部長                                                  |
| 常務取締役        | 吉 本 正 人   | 営業本部長兼東日本事業部長<br>株式会社モバイル・プランニング取締役                     |
| 取 締 役        | 松 下 正 則   | 管理本部長兼総務部長<br>株式会社ライフスタイルウォーター取締役<br>株式会社モバイル・プランニング取締役 |
| 取 締 役        | 長 谷 川 直 文 | 営業本部西日本事業部長<br>株式会社ライフスタイルウォーター取締役                      |
| 取締役(常勤監査等委員) | 竹 井 一 茂   | 株式会社ライフスタイルウォーター監査役<br>株式会社モバイル・プランニング監査役               |
| 取締役(監査等委員)   | 平 野 恵 稔   | 弁護士法人大江橋法律事務所社員<br>株式会社パルグループホールディングス社外<br>監査役          |
| 取締役(監査等委員)   | 三 嶋 政 美   | 税理士法人CROSSROAD 代表社員<br>株式会社ダイレクトマーケティングミックス<br>社外取締役    |

- (注) 1. 取締役(常勤監査等委員)竹井一茂氏、取締役(監査等委員)平野恵稔氏及び三嶋政美氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)三嶋政美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役(常勤監査等委員)竹井一茂氏、(監査等委員)平野恵稔氏及び三嶋政美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、3名の監査等委員のうち1名が常勤監査等委員に就任しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

### a. 基本方針

当社の報酬限度額は、2021年6月23日開催の第25回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内、かつ、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役を30百万円以内と決議いただいております。同決議日時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、上記報酬限度額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、年額50百万円以内とする旨を2021年6月23日開催の第25回定時株主総会において決議いただいております。同決議日時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は5名であります。

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等により構成され、監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

- b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

- c. 業績連動報酬並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件決定に関する方針を含む。）

(1) 業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の開示計画における連結経常利益に到達していることを前提に、各職責・業績への貢献度等を踏まえたうえで、毎年、一定の額を一定の時期に支給することとしております。

また、業績指標として連結経常利益を選定した理由は、各事業年度利益計画に掲げている指標と整合しているためであります。なお、当事業年度における業績指標の目標は838百万円であり、実績は900百万円となりました。

(2) 非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るため、業績指標を反映した譲渡制限付株式とし、各事業年度の開示計画における連結経常利益に到達していることを前提に、各職責・業績への貢献度等を踏まえたうえで、その額に応じた株式数を一定の時期に支給することとしております。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、役位・職責等に応じて業績連動報酬のウェイトを決定することとしております。

- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の佐久間寛がその具体的内容について委任を受けるものとし、経営内容、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して、個人別の基本報酬の具体的な額を、並びに単年度の業績等に応じて業績連動報酬の支給の有無及び具体的な額を決定する権限を有するものとします。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社を取巻く環境、経営状況等を当社において最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。なお、非金銭報酬等である株式報酬は、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議することとしております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                         | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |               |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|---------------|--------------|-----------------------|
|                             |                    | 固定報酬               | 業績連動<br>報酬等   | 非金銭<br>報酬等   |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 76,116<br>(-)      | 59,480<br>(-)      | 10,418<br>(-) | 6,217<br>(-) | 5<br>(-)              |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 13,800<br>(13,800) | 13,800<br>(13,800) | -<br>(-)      | -<br>(-)     | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)             | 89,916<br>(13,800) | 73,280<br>(13,800) | 10,418<br>(-) | 6,217<br>(-) | 8<br>(3)              |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役 (4名) の使用人分給与 (賞与を含む。) を43,214千円支払っております。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は、当社グループにおける連結経常利益としております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の報酬限度額は、2021年6月23日開催の第25回定時株主総会において、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) を年額300百万円以内 (うち社外取締役分年額30百万円以内、かつ、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役を30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は6名 (うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、上記報酬限度額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、年額50百万円以内とする旨を2021年6月23日開催の第25回定時株主総会において決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) の員数は5名であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（常勤監査等委員）竹井一茂氏は、他の法人等の重要な兼職は行っておりません。
- ・社外取締役（監査等委員）平野恵稔氏は、当社が顧問契約している弁護士法人大江橋法律事務所の社員であります。当社の顧問業務には一切関与しておりません。また、株式会社パルグループホールディングス社外監査役であります当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）三嶋政美氏は、税理士法人CROSSROAD代表社員、株式会社ダイレクトマーケティングミックス社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                         | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                    |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役（常勤監査等委員）<br>竹井 一茂 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席し、主に他社での企業経営者としての経験及び企業経営にかかる幅広い知識と高い見識から、積極的に意見を述べております。また、法務・リスクマネジメントにおける豊富な経験及び見識に基づく専門的な立場から監督・助言等を行うなど、当社経営に対する実効性の高い監督等、社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。 |
| 社外取締役（監査等委員）<br>平野 恵稔   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席し、法律の専門家としての知見や他社社外役員としての経験に基づく、当社経営に対する実効性の高い監督等、社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。                                                                              |
| 社外取締役（監査等委員）<br>三嶋 政美   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち全てに、また、監査等委員会13回のうち10回に出席し、会計の専門家としての知見や他社社外役員としての経験に基づく、当社経営に対する実効性の高い監督等、社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。                                                                           |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17,900千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,900千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

④ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

1. 処分対象

太陽有限責任監査法人

2. 処分内容

イ. 契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

ロ. 業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ. 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

ニ. 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務諸表を重大な虚偽のないものと証明したため。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しつつ、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

今後も引き続き成長を継続させ、企業価値を高めてまいる所存ではありますが、事業展開及び経営基盤強化を踏まえた上で、当事業年度の配当につきましては、1株当たり20円といたしました。



## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)         |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,178,916</b> | <b>流動負債</b>    | <b>3,319,460</b>  |
| 現金及び預金          | 3,132,282         | 支払手形及び買掛金      | 264,861           |
| 売掛金             | 1,696,378         | 短期借入金          | 850,000           |
| 割賦売掛金           | 5,445,655         | 1年内返済予定の長期借入金  | 321,333           |
| 商品              | 338,774           | リース債務          | 2,730             |
| その他             | 86,603            | 未払金            | 927,747           |
| 貸倒引当金           | △520,778          | 未払法人税等         | 298,698           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,023,862</b>  | 賞与引当金          | 129,064           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>257,347</b>    | 役員賞与引当金        | 10,418            |
| 建物附属設備          | 77,519            | 株主優待引当金        | 984               |
| 工具器具備品          | 104,748           | その他            | 513,621           |
| リース資産           | 8,079             | <b>固定負債</b>    | <b>635,603</b>    |
| 建設仮勘定           | 67,000            | 長期借入金          | 581,254           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>199,138</b>    | リース債務          | 6,203             |
| のれん             | 91,701            | 資産除去債務         | 18,870            |
| その他             | 107,436           | その他            | 29,275            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>567,376</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>3,955,064</b>  |
| 投資有価証券          | 11,000            | (純資産の部)        |                   |
| 長期貸付金           | 44,826            | <b>株主資本</b>    | <b>7,244,988</b>  |
| 差入保証金           | 201,197           | 資本金            | 656,798           |
| 長期未収入金          | 155,101           | 資本剰余金          | 280,178           |
| 繰延税金資産          | 269,864           | 利益剰余金          | 6,424,286         |
| その他             | 86,538            | 自己株式           | △116,273          |
| 貸倒引当金           | △201,151          | <b>新株予約権</b>   | <b>2,725</b>      |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,202,778</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>7,247,714</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>11,202,778</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      | 金 額        |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 13,065,995 |
| 売上原価            |          | 5,710,622  |
| 売上総利益           |          | 7,355,372  |
| 販売費及び一般管理費      |          | 6,468,106  |
| 営業利益            |          | 887,265    |
| 営業外収益           |          |            |
| 受取利息及び配当金       | 51       |            |
| 資産除去債務戻入益       | 2,640    |            |
| 貸倒引当金戻入額        | 575      |            |
| 受取手数料           | 16,098   |            |
| その他の            | 4,592    | 23,958     |
| 営業外費用           |          |            |
| 支払利息            | 7,621    |            |
| リース解約損          | 1,474    |            |
| その他の            | 1,798    | 10,894     |
| 経常利益            |          | 900,329    |
| 特別利益            |          |            |
| 投資有価証券売却益       | 167,800  | 167,800    |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 1,068,129  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 438,382  |            |
| 法人税等調整額         | △105,149 | 333,232    |
| 当期純利益           |          | 734,896    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 734,896    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)   |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産     | 9,356,151  | 流動負債          | 2,958,984  |
| 現金及び預金   | 2,639,167  | 買掛金           | 139,746    |
| 売掛金      | 1,431,292  | 短期借入金         | 850,000    |
| 割賦売掛金    | 5,445,655  | 1年内返済予定の長期借入金 | 321,333    |
| 商品       | 314,066    | 未払金           | 823,671    |
| 前払費用     | 23,389     | 未払費用          | 32,860     |
| その他      | 20,293     | 預り金           | 54,560     |
| 貸倒引当金    | △517,713   | 賞与引当金         | 129,064    |
| 固定資産     | 1,248,397  | 役員賞与引当金       | 10,418     |
| 有形固定資産   | 102,223    | リース債務         | 482        |
| 建物附属設備   | 66,147     | 未払法人税等        | 249,929    |
| 工具器具備品   | 35,369     | 株主優待引当金       | 984        |
| リース資産    | 706        | その他           | 345,933    |
| 無形固定資産   | 59,409     | 固定負債          | 581,575    |
| その他      | 59,409     | リース債務         | 321        |
| 投資その他の資産 | 1,086,764  | 長期借入金         | 581,254    |
| 投資有価証券   | 0          | 負債合計          | 3,540,560  |
| 関係会社株式   | 602,200    | (純資産の部)       |            |
| 長期貸付金    | 44,826     | 株主資本          | 7,061,263  |
| 長期前払費用   | 33,824     | 資本金           | 656,798    |
| 差入保証金    | 159,680    | 資本剰余金         | 280,178    |
| 保険積立金    | 51,480     | 資本準備金         | 280,178    |
| 繰延税金資産   | 239,569    | 利益剰余金         | 6,240,560  |
| その他の投資   | 155,111    | その他利益剰余金      | 6,240,560  |
| 貸倒引当金    | △199,927   | 繰越利益剰余金       | 6,240,560  |
| 資産合計     | 10,604,548 | 自己株式          | △116,273   |
|          |            | 新株予約権         | 2,725      |
|          |            | 純資産合計         | 7,063,988  |
|          |            | 負債純資産合計       | 10,604,548 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2023年 4 月 1 日から  
2024年 3 月 31 日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金        | 額          |
|-------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                   |          | 10,808,504 |
| 売 上 原 価                 |          | 4,452,791  |
| 売 上 総 利 益               |          | 6,355,713  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 5,699,528  |
| 営 業 利 益                 |          | 656,184    |
| 営 業 外 収 益               |          |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 175,046  |            |
| 業 務 代 行 収 入             | 16,480   |            |
| 受 取 手 数 料               | 9,592    |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 561      |            |
| そ の 他                   | 2,155    | 203,836    |
| 営 業 外 費 用               |          |            |
| 支 払 利 息                 | 7,484    |            |
| リ ー ス 解 約 損             | 1,474    |            |
| そ の 他                   | 690      | 9,649      |
| 経 常 利 益                 |          | 850,370    |
| 特 別 利 益                 |          |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 167,800  | 167,800    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |          | 1,018,170  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 348,488  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △104,660 | 243,827    |
| 当 期 純 利 益               |          | 774,342    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベネフィットジャパンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベネフィットジャパンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席するほか代表取締役及び各取締役との意見交換会等を通してその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また重要な決裁書類等を閲覧し、さらに業務及び財産の状況について調査いたしました。また、子会社については定期的に業務の報告を受け、監査計画に基づき往査しました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。(財務報告に係る内部統制含む。)

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年 5月23日

株式会社ベネフィットジャパン 監査等委員会

監査等委員

竹井一茂

(常勤監査等委員)

監査等委員

平野惠稔

監査等委員

三嶋政美

なお、監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の内容につきましては、過半数を社外取締役に構成する任意の指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会の決議により決定しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | さくま ひろし<br>佐久間 寛<br>(1966年2月20日)      | 1988年11月 株式会社エスピージャパン設立<br>代表取締役社長就任<br>1996年6月 当社設立 代表取締役社長就任<br>(現任)<br>2008年5月 株式会社ライフスタイルウォーター<br>代表取締役社長就任 (現任)<br>2019年9月 株式会社モバイル・プランニング<br>取締役就任 (現任)                                                                                                                                                                                      | 1,334,187株         |
| 2     | きたなる やす ひろ<br>北 嶋 保 宏<br>(1967年7月13日) | 1990年4月 関西フェルトファブリック株式会<br>社入社<br>1994年5月 三井物産情報通信株式会社 (現：<br>株式会社ティーガイア) 入社<br>2001年4月 アメリカン・エクスプレス・イン<br>ターナショナル・インコーポレイ<br>テッド入社<br>2002年11月 クラビット株式会社 (現：ブロー<br>ドメディア株式会社) 入社<br>2005年10月 ソフトバンクBB株式会社 (現：ソ<br>フトバンク株式会社) 転籍 部長<br>2019年4月 同社 執行役員副本部長<br>2020年7月 当社入社 事業戦略室長<br>2021年4月 CRM本部長 (現任)<br>2021年6月 取締役就任<br>2022年1月 取締役副社長就任 (現任) | 816株               |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3     | ふり が な<br>氏 名<br>(生年月日)<br><br>よし もと まさ と<br>吉 本 正 人<br>(1975年8月11日) | 1997年8月 当社入社<br>2000年4月 西日本地域部長<br>2001年6月 取締役就任<br>2003年4月 営業本部長兼東日本事業部長(現任)<br><br>2010年6月 常務取締役就任(現任)<br>2019年9月 株式会社モバイル・プランニング<br>取締役就任(現任)                                                               | 54,762株            |
| 4     | まつ した まさ のり<br>松 下 正 則<br>(1976年11月30日)                              | 2000年1月 当社入社<br>2006年4月 管理本部次長<br>2010年6月 取締役就任(現任) 管理本部長<br>2014年10月 株式会社ライフスタイルウォーター<br>取締役就任(現任)<br><br>2015年10月 管理本部長兼総務部長(現任)<br>2019年9月 株式会社モバイル・プランニング<br>取締役就任(現任)                                     | 23,245株            |
| 5     | は せ がわ なお ふみ<br>長 谷 川 直 文<br>(1977年10月13日)                           | 1999年8月 当社入社<br>2004年4月 新商品開発課長<br>2009年4月 営業本部次長<br>2011年6月 取締役就任(現任)<br>2015年3月 営業本部西日本事業部長(現任)<br>2020年4月 株式会社ライフスタイルウォーター<br>取締役就任(現任)                                                                     | 3,138株             |
| 6     | ほう しゅん<br>鮑 俊<br>(1989年8月17日)                                        | 2018年9月 株式会社光通信入社<br>2019年9月 株式会社レオコネクト 取締役就<br>任(現任)<br>2020年1月 株式会社光通信ファイナンス部統<br>轄部長<br>2020年10月 株式会社HBDファイナンス入社<br>統轄部長(現任)<br>2022年6月 株式会社エフティグループ 取締<br>役就任(現任)<br>2022年6月 株式会社サカイホールディングス<br>取締役 就任(現任) | 一株                 |

**【選任理由及び社外取締役に期待される役割の概要】**

●佐久間 寛（候補者番号1）

同氏は、当社グループにおける経営全般に係る豊富な経験及び業界知識を有しており、また、当社グループの事業全般に通じ、幅広い知見を有しております。今後も豊富な知見を活かし、当社グループの経営管理を適切に遂行し、当社グループの更なる持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

●北鳴 保宏（候補者番号2）

同氏は、他社において営業部門の豊富なポジションや、当社就任後はビジネスモデルを支える業務プロセスの責任者（事業戦略部長）及び CRM 本部長を歴任し、豊富な経験と高い見識及び業界知識を有しています。現在は、取締役副社長として当社の事業全般を統括しています。これらの豊富な経験や知見を活かし、事業成長戦略を通じて、当社グループの更なる持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

●吉本 正人（候補者番号3）

同氏は、当社において営業部門の重要なポジションを歴任し、営業・マーケティングや人材開発・育成の豊富な経験と高い見識及び業界知識を有しています。現在は、営業本部長として当社の営業全般を統括しています。これらの豊富な経験や知見を活かし、事業成長戦略を通じて、当社グループの更なる持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

●松下 正則（候補者番号4）

同氏は、当社において、管理部門の重要なポジションを歴任し、財務・会計及び法務・リスクマネジメントの豊富な経験と高い見識を有しています。現在は、管理本部長として当社の管理部門全般を統括しています。これらの豊富な経験や知見を活かし、事業成長戦略を通じて、当社グループの更なる持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

●長谷川 直文（候補者番号5）

同氏は、当社において、営業部門の重要なポジションを歴任し、営業・マーケティングや人材開発・育成の豊富な経験と高い見識及び業界知識を有しています。現在は、営業部門における直販及び店舗開発部門を統括しています。これらの豊富な経験や知見を活かし、事業成長戦略を通じて、当社グループの更なる持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

●鮑 俊（候補者番号6）

同氏は、株式会社光通信にてファイナンス業務の重要なポジションを歴任し、企業経営や財務・会計の豊富な経験と高い見識を有しています。現在は、同社グループ全体の資本効率向上を図るため、M&A業務を主導しています。これらの豊富な経験や知見を活かし、事業成長戦略を通じて、当社グループの更なる持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、候補者となりました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者が選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予

定しております。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

3. 当社は、取締役候補者の指名について、取締役会からの諮問に応じて指名・報酬諮問委員会が審議し、その結果を取締役に答申する手続きを経て、取締役会において取締役候補者として定時株主総会の議案としております。
4. 鮑俊氏は、新任の社外取締役候補者であります。
5. 鮑俊氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 鮑俊氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である竹井一茂氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

| ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                            | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">たけ い かず も<br/>竹 井 一 茂<br/><br/>(1949年4月27日)</p>                                                                                                                                                                                                           | <p>1973年4月 株式会社三和銀行<br/>(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>1998年2月 同 長田支店長</p> <p>2000年2月 同 神戸地区営業部長</p> <p>2000年10月 株式会社日本システムディベロップメント<br/>(現株式会社NSD) 総務部長</p> <p>2004年6月 同 取締役就任 総務部長</p> <p>2006年7月 同 執行役員調査企画部長</p> <p>2007年4月 NSDビジネスサービス株式会社<br/>代表取締役社長就任</p> <p>2008年8月 株式会社日本システムディベロップメント<br/>(現株式会社NSD) BCM部調査役</p> <p>2009年2月 同 BCM部部长</p> <p>2010年2月 独立行政法人日本万国博覧会<br/>記念機構理事就任</p> <p>2014年6月 当社常勤監査役就任</p> <p>2014年10月 株式会社ライフスタイルウォーター<br/>監査役就任 (現任)</p> <p>2019年9月 株式会社モバイル・プランニング<br/>監査役就任 (現任)</p> <p>2021年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) 就任</p> <p>2022年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) 退任</p> <p>2022年6月 当社社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)</p> | <p style="text-align: center;">一 株</p> |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>●竹井 一茂</p> <p>同氏は、他社での経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を有しております。また、他社において総務、調査企画の重要なポジションを歴任しており、法務・リスクマネジメントにおける豊富な経験及び知識を有していることから、これらの経験・見識に基づく、有益な助言等を通じた取締役会の監督機能強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                        |



- (注) 1. 竹井一茂氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 竹井一茂氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、竹井一茂氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。竹井一茂氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、竹井一茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。竹井一茂氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。監査等委員である取締役候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。
6. 当社は、監査等委員である取締役候補者の指名について、取締役会からの諮問に応じて指名・報酬諮問委員会が審議し、その結果を取締役に答申する手続きを経て、取締役会において取締役候補者として定時株主総会の議案としております。
7. 竹井一茂氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。なお、監査等委員である取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
8. 竹井一茂氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。

(ご参考) スキルマトリックス【本定時株主総会後の予定】

当社は、「全ての人々にテクノロジーの恩恵を」という長期ビジョンのもと、テクノロジーを社会に広げる架け橋（チャンネル）を築き、未来の社会を豊かにしたいと考えております。

今後の当社における持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現し、ステークホルダーからの負託に応えるべく、ガバナンス体制の充実やサステナビリティを巡る課題の解決に向け、企業経営に取り組んでおります。

各取締役は、これらの取組みを実現する上で必要な資質を有した布陣であると考えております。

本定時株主総会において、第1号議案及び第2号議案が原案通り承認可決された場合の取締役会の構成及び専門性は以下の通りです。

| 氏名     | 専門性、経験 |       |              |      |            |            |         |
|--------|--------|-------|--------------|------|------------|------------|---------|
|        | 企業経営   | 財務・会計 | 法務・リスクマネジメント | 業界知識 | 営業・マーケティング | 新サービス企画・開発 | 人材育成・開発 |
| 佐久間 寛  | ●      | ●     |              | ●    | ●          |            |         |
| 北鳴 保宏  |        |       |              | ●    | ●          | ●          |         |
| 吉本 正人  |        |       |              | ●    | ●          | ●          | ●       |
| 松下 正則  |        | ●     | ●            |      |            |            |         |
| 長谷川 直文 |        |       |              | ●    | ●          | ●          | ●       |
| 鮑 俊    | ●      | ●     |              | ●    | ●          |            |         |
| 竹井 一茂  | ●      |       | ●            |      |            |            |         |
| 平野 惠稔  |        |       | ●            |      |            |            | ●       |
| 三嶋 政美  | ●      | ●     |              | ●    |            |            | ●       |

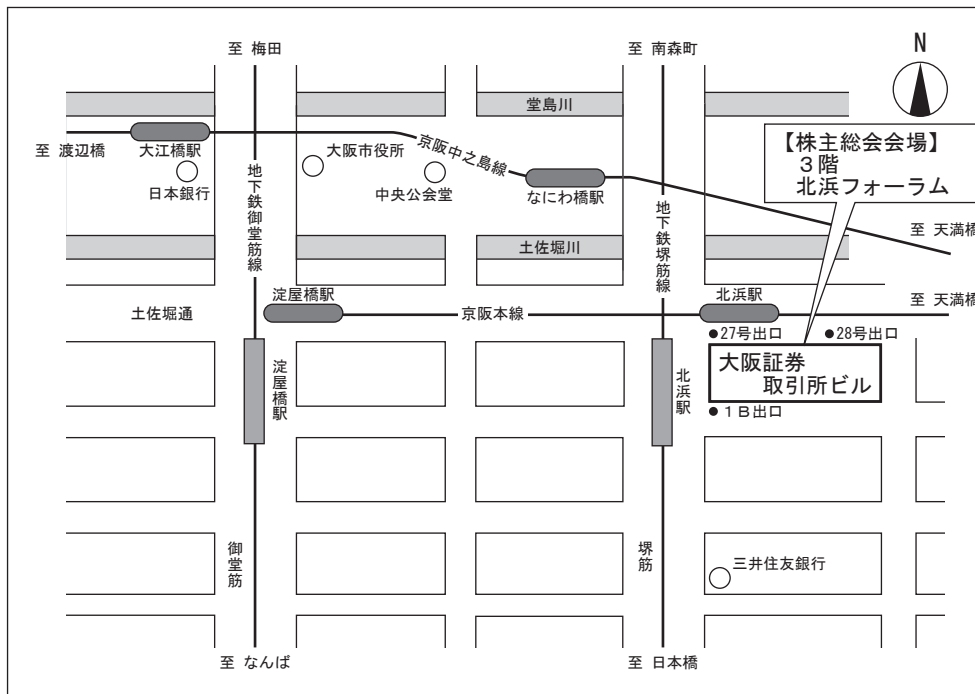
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区北浜1丁目8番16号  
 大阪証券取引所ビル3F  
 北浜フォーラム B・C室  
 TEL (06) 6202-2311



## [交通のご案内]

- ・地下鉄堺筋線北浜駅下車 1B出口（地下道直結）
- ・京阪本線北浜駅下車 27号出口（地下道直結）
- ・地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車・京阪地下道を東へ徒歩約7分  
27号出口（地下道直結）
- ・京阪中之島線なにわ橋駅（4番出口）徒歩約4分

